

# 奥村日田病院 院内無線 LAN 利用規約

## 第1条（目的）

本規約は、奥村日田病院（以下、「当院」という。）を利用する患者および患者家族（以下、「利用者」という。）向け「無線 LAN によるインターネット接続（以下「当院インターネット接続」という。）」の利用について、必要な事項を定める。

## 第2条（規約の適用）

当院インターネット接続を利用するためには、本規約に同意しなければならない。

利用者が、当院インターネット接続の利用を開始した場合は、本規約に同意したものとみなす。

## 第3条（本サービスの利用）

利用者は、当院インターネット接続を利用してインターネットに接続することができる。

本サービスの利用に係る利用者の機器設定は、利用者自身が行うものとする。

なお、当院インターネット接続に利用する機器への設定や、操作の問い合わせについては、当院では一切対応を行わないものとする。

当院は、無線 LAN の適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録することができる。

## 第4条（本サービスの利用料金）

当院インターネット接続の利用料金は無料とする。

ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由如何にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

## 第5条（本サービスの提供エリア及び利用時間）

当院インターネット接続は、院内において、8:30～17:00 の間のみ利用可能とする。

## 第6条（利用者の責務）

当院インターネット接続を利用するためには必要な通信端末（PC、スマートフォン、タブレット等）及びソフトウェアについては、利用者が準備するものとし、当院からの機器等の貸し出しは一切行わない。

また、利用者が持ち込んだ通信端末については、利用者自身が管理し、盗難や紛失、破壊等が発生しても当院はその責任を負わないものとする。

当院インターネット接続を利用するための通信端末の設定及び操作は、利用者が行うものとする。

通信端末の種類、ソフトウェア等に係る事由により、本サービスを利用できない場合があっても、当院は責任を負わないものとする。

当院インターネット接続へ接続する通信端末のセキュリティ対策は、利用者が行うものとする。

回線利用中に生じたコンピュータウイルス感染等の被害について、当院は一切責任を負わないものとする。

当院の既設電源の使用が認められている場合を除き、通信端末及び付属機器に供給する電源は、利用者が準備するものとする。

ほかの利用者の迷惑とならないよう、通信端末の音声は消音の上使用するものとする。

次条に規定する禁止行為はしてはならない。

その他の利用方法については、当院の指示に従うものとする。

## 第7条（禁止行為）

利用者は、次に掲げる行為を行ってはならない。

テレビ電話や動画配信、録画、録音等、個人情報が漏洩する可能性のある行為。

第三者もしくは当院の著作権またはその他の権利を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。

第三者もしくは当院の財産またはプライバシー権を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。

前2号に掲げる場合のほか、第三者もしくは当院に不利益、または損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。

公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を提供する行為。

他の利用者及びその他の第三者、または当院を誹謗中傷する行為。

性風俗、宗教、政治に関する活動に使用する行為。

SSID 及びパスワードを不正に使用する行為。

コンピュータウイルス等の有害なプログラムを提供する行為。

特定または不特定多数に大量のメールを送信する行為。

大量データの送受信（ファイル共有ソフトの使用や、OS のアップデート等）によち、通信回線に負荷をかける行為。

前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、もしくは違反するおそれのある行為または当院が不適切と判断する行為。

院内を歩きながらゲームアプリを使用する行為。

前項各号に該当する利用者の行為によって、他の利用者及びその他の第三者に損害が生じた場合、当該利用者は当該損害の発生に係る全ての法的責任を負うものとし、当院は一切の責任を負わないものとする。

この場合において、当院に損害が生じた場合は、利用者に対し、損害の賠償を請求することができる。

## 第8条（サービスの変更・中止）

当院は、医療行為への影響がある場合等、利用者に予告なく当院インターネット接続の内容を変更できるものとする。

当院は、以下の事項に該当する場合、当院インターネット接続の運用を中止できるものとする。

当院インターネット接続のシステム保守または点検工事を行う場合。

災害、停電その他の非常事態により、当院インターネット接続の通常運用が行えなくなった場合。

当院インターネット接続のシステムに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合。

その他、当院インターネット接続の運用上、一時的な中断が必要と判断した場合。

当院は、当院インターネット接続の内容の変更または運用の中止により、利用者または第三者が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。

## 第9条（免責事項）

利用者が当院インターネット接続を利用したことにより、利用者または第三者が被ったいかなる損害等について、当院は一切の責任を負わないものとする。

当院は、利用者が当院インターネット接続を通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等についていかなる保証も行わないものとする。

無線 LAN サービスの提供、遅滞、変更、中止または廃止、無線 LAN に関する利用者の損害については、当院はその責任を一切行わないものとする。

無線 LAN に接続する機種、OS、Web ブラウザ等により、無線 LAN を利用できない場合であっても、当院はその責任を負わないものとする。

当院は、無線 LAN における通信速度を保証しないものとする。

当院は、利用者のアクセスログ等、当院インターネット接続の利用に関する情報を、外部（裁判所、検査機関等の公的機関）から提供を求められて場合、利用者の同意が無くとも、これに応じることができるものとする。

## 第10条（規約の変更）

当院は、必要があると認めるときは、予告なくこの規約を変更できるものとする。

この規約の変更後に利用者が当院インターネット接続を利用したときは、利用者は変更後の規約に同意したものとみなす。

## 附 則

この規約は、令和7年9月1日から施行する。